

令和3・4年度 競争入札参加資格審査申請書の受付について

はじめに

当企業団が行う競争入札に参加するためには、競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」）を提出し、当該資格を得ることが必要となります。

当企業団では、「建設工事」、「測量・建設コンサルタント等」、「物品供給・製造・その他」の3部門の申請を一本化しています。また、それに伴って、独自の申請様式を作成しております。申請者の方々には、ご理解とご協力のほど、宜しくお願いいたします。

1 申請者の資格

以下の条件に欠けるものがある方は、申請できません。予めご了承下さい。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治令」という。）第167条の4第1項（自治令第167条の11第1項の規定において準用する場合を含む。）の規定に該当する者でないこと。
- (2) 自治令第167条の4第2項（自治令第167条の11第1項の規定において準用する場合を含む。）の規定により入札に参加させないこととされている者でないこと。
- (3) 令和2年11月1日（以下「基準日」という。）の前日までに引き続き2年以上その営業に従事していること。ただし、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）第3条第1項に規定する事業協同組合等（以下「事業協同組合等」という。）にあっては、その構成員である組合員等が基準日の前日までに、引き続き2年以上その営業に従事していること。
- (4) 工事請負については、基準日の前日までに建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定による許可を受けている者及び平成28年6月1日改正後の制度に基づく同法第27条の23第1項の規定による経営に関する客観的事項についての審査（以下「経営事項審査」という。）を受け、同法第27条の29第1項の規定による総合評価値の通知を受けている者であること。
- (5) 測量業にあっては、測量法（昭和24年法律第188号）第55条第1項に定める登録を受けている者であること。
- (6) 建築設計業にあっては、建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項に定める登録を受けている者であること。
- (7) その他法令等による許可等が必要な業務にあっては、当該許可等を有している者であること。
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）のほか、次に掲げる者でないこと。

ア 法律第2条第6号に関する暴力団又は暴力団員（以下「暴力団員」という。）

イ 次のいずれかに該当する者

- (ア) 法人の役員等が役員である者又は暴力団員がその経営に実質的に関与している者。
 - (イ) 自己、自社又は第三者の不正の利益を図る目的若しくは第三者に損害を加える目的をもって暴力団を利用するなどしている者
 - (ウ) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは間接的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している者
 - (エ) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (オ) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用しようとする者
- (9) 前記(8)ア及びイに該当する者の依頼を受けて資格審査の申請をしようとする者
 - (10) 国税（法人税又は所得税及び消費税（地方消費税を含む。））又は地方税（法人事業税又は市町村民税）を完納している者であること。

2 提出方法

郵送により提出すること。ただし、簡易書留、特定記録郵便又はレターパックによるものとします。（宛 先）

〒658-0073

神戸市東灘区西岡本3丁目20番1号

阪神水道企業団 総務部総務課契約係 あて

「令和3・4年度競争入札参加資格審査申請書在中」と朱書きすること

3 提出期間

令和2年11月2日（月）～ 令和2年12月28日（月）当日消印有効分まで

4 提出書類

(1) 全ての申請者に提出が必要な書類

ア A4縦型のフラットファイル（色は問いません。表紙、背表紙に会社名を明記して下さい。）

イ 競争入札参加資格審査申請書【当企業団独自様式】

ウ 登録業者整理票その1【当企業団独自様式】

エ 法人の場合 登記簿謄本・登記事項に関する履歴事項全部証明書（令和2年8月1日以降に発行されたもの）

個人の場合 官公庁発行の身分証明書

オ 印鑑証明書（令和2年8月1日以降に発行されたもの）

カ 委任状【企業団独自様式】

キ 使用印鑑届【企業団独自様式】

ク 財務諸表（基準日直前1年の事業年度の貸借対照表、損益計算書）

ケ 納税証明書（基準日直前1年の国税又は地方税のうちいずれか一方の納税証明書）

コ 口座振替申出書【当企業団独自様式】（継続の申請者で、口座に変更のない場合でも提出してください。）

サ 官製はがき（審査承認の通知用はがき）

(ア) 表面（切手のある面）に送付先住所、宛名等を記入し、裏面（切手のない面）は空白にして下さい。

(イ) 資格審査終了後、令和3年2月中に発送します。

(2) 建設工事の入札に参加を希望する場合に(1)に加えて提出が必要な書類

シ 登録業者整理票その2（建設工事）【当企業団独自様式】

ス 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（希望する建設工事の種類を4つまで、赤○で囲んで下さい。ただし、完成工事高があるものに限りです。また、「その他の審査項目（社会性等）」にある「雇用保険加入の有無」及び「健康保険及び厚生年金保険加入の有無」について、いずれかが「無」となっている評価結果（常時使用する労働者が5人未満の個人事業を除く）での申請は受付できませんので、注意して下さい。）なお、赤○がない場合は、こちらで任意に選びます。

セ 建設業の許可通知書又は許可証明書

ソ 工事経歴書

(3) 測量・建設コンサルタント等の入札に参加を希望する場合に(1)に加えて提出が必要な書類

タ 登録業者整理票その2（測量・建設コンサルタント等）【当企業団独自様式】

チ 営業に関し、法律上必要とする登録の証明書

ツ 測量等経歴書

テ 技術者経歴書

(4) 物品供給・製造・その他の入札に参加を希望する場合に(1)に加えて提出が必要な書類

ト 登録業者整理票その2（物品供給・製造・その他）【当企業団独自様式】

ナ 営業に関し、法律上必要とする許可書等

ニ 代理店（特約店）証明書（メーカーの押印）

ヌ 営業経歴書（【様式例】参照）

ネ 特許権、実用新案権等の参考資料

(注意事項)

① 申請書類は、ア（A4縦型のフラットファイル）に提出するものについて、イ～ネの順に1部ずつ

綴り（左綴じ）提出して下さい。

- ② コ、サの書類については、他の書類と一緒にフラットファイルに綴じずに同封し提出して下さい。
- ③ **ウ、シ、ス、タ、ト**の書類（赤字表記のもの）については、提出するものについて、別にもう1部ずつ用意し（複写機による写し可）、ウ～トの順にまとめ 左上1か所をホッチキス止めし、左側にパンチ穴を2つ開けたうえ、②と同様にして提出して下さい。
- ④ エ、オ、ク、ケ、ス、セ、ソ、チ、ツ、テ、ナ、ニ、ヌ、ネについては、複写機による写しをもって代えることができます。
- ⑤ 事業協同組合等の場合は、上記(1)～(4)の書類に加えて、官公需適格組合証明書、官公需共同受注規約、役員名簿、組合員名簿及び定款を提出するものとし、この場合複写機による写しをもって代えることができます。

5 申請書様式及び記入例の交付方法

- (1) 申請書様式一覧表よりダウンロードして下さい。
- (2) ダウンロードできない場合は、阪神水道企業団総務部総務課契約係（本庁3階）にて交付しますので、事前にご連絡下さい。
令和2年10月1日（木）より平日の午前9時から午後5時まで（午前11時30分から午後1時30分を除く。） ただし、土曜、日曜及び祝日は除きます。

6 受付及び通知

- (1) 申請書類は、郵送での受付を原則としますが、持参した場合は郵送と同様の扱いとします。
- (2) 提出期間以降の追加受付は行いません。
- (3) 審査承認の通知は、資格審査終了後、令和3年2月中に、はがきの返送をもって行います。
なお、受付印が必要な場合は、審査承認通知用はがきとは別に返信用はがきを同封して下さい。
（表面：送付先住所・宛名等記入 裏面：空白）
※はがきの同封がない場合は、通知不用とみなし通知しないので注意して下さい。（封書等是对応不可）

7 問合わせ先

神戸市東灘区西岡本3丁目20番1号
阪神水道企業団 総務部総務課契約係
TEL 078-431-1902（直通）

平日の午前9時から午後5時まで（午前11時30分から午後1時30分を除く。）
ただし、土曜、日曜及び祝日は除きます。